

# 株式会社タムラ製作所

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：株式会社タムラ製作所
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第4分科会  
業 種：電子部品製造業
- (3) 資 本 金：118億円  
従業員数：7,074名（連結）
- (4) 営業品目：
  - ① 電子部品関連：  
各種トランス，電流センサ，電源関連機器，  
圧電セラミックス製品，温度ヒューズ，LED  
関連製品など
  - ② 電子化学実装関連：  
フラックス，ソルダーペースト，ソルダーレ  
ジスト，熱硬化性接合材，リフローはんだ付装  
置，ウェーブはんだ付装置など
  - ③ 情報機器関連：  
放送用音声調整卓，ワイヤレスインターカム，  
ワイヤレスマイクロホン，通信ネットワーク機  
器など
- (5) 企業理念：  
「優秀な製品を通して社会に貢献すること」  
人々の幸せを育むため，タムラにしかできな  
いこと，タムラだからできることを極め，お客  
様や社会に喜んでいただける製品・サービスを  
提供し続ける「オンリーワン」カンパニーを  
目指します。

私たちは，タムラグループの成長を支えるすべての人々の幸せを育むため，世界のエレクトロニクス市場に高く評価される独自の製品・サービスをスピーディに提供していきます。

## (6) CIマーク



TAMURAのUの中の赤いマークと右上の赤いアクセントカーブラインはタムラの合言葉である「Tamura quality circles the electron world（信頼で世界をつなぐ技術のタムラ）」をデザインイメージとして具現化したものです。

赤いマークは地球とエレクトロニクス産業の関わりを表現し，タムラの技術と信頼の和が取り巻くようにアクセントカーブラインをデザインしました。

タムラのイメージカラーである青色を使ったTAMURAの文字と，よりダイナミックに，よりスピーディーに激変の時代を乗り切る力強さを，赤色に表現しました。

## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置および名称

研究開発及び管理を統括するコアテクノロジー本部に属し，「知的財産統括部」と称しています。また，本統括部において，グループのほぼ全体の知的財産権の管理及び活用を行っています。

### (2) 構 成

知的財産統括部は，電子化学材料の特許を担当するグループ，それ以外の部門の特許を担当するグループ，契約その他の知的財産の管理を担当するグループで構成されております。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

### (3) 沿革

以前は、技術管理部の一部門として設置され、工業所有権の管理及び活用を行ってまいりましたが、知的財産の強化を行うため、人員を増加し、さらに知的財産関係に特化した契約部門を含めた「知的財産統括部」として、現在に至っております。

## 3. わが社の知的財産活動

### (1) 事業部門との連携

知的財産活動を活発にしていくためには、事業部との連携が不可欠です。そこで弊社では、事業部責任者と半期毎に面談を行い、事業部門との連携を密にしております。この面談により、各事業部門の事業方針、開発計画を確認しながら、特許出願及び特許調査等のスケジュールリングを行っております。また、この面談の際には、法改正などの知財情報の提供も併せて行い、啓蒙活動に努めております。

また、先般より、各事業部門の開発計画に連動し、他者特許チェックと、自社の出願チェックを行うワークフローを試験的に導入し、開発者と知財スタッフが協力して他社特許の確認と、自社出願の強化を図る社内ルールの運用を開始しました。

### (2) 特許制度の教育

知的財産部門と事業部門とでは、言葉の違いがあり、意思の疎通が図れないことがしばしばあります。例えば、「分割出願で対応したい」と言っても、何をすることなのか、どういうメリットがあるのかまでは、理解していなかったり、忘れてしまっている技術者も多いと思います。そこで、弊社では、意思の疎通が図れるように定期的に特許制度等の教育を行っております。そうすることで、知的財産部門との意思疎通が図られると共に、知的財産戦略の検討もスムーズに行えるようになると考えております。

### (3) 知的財産情報の活用

事業部間の情報の共有は、図られているようで、意外と図られていなかったりします。そこで弊社では、イントラで出願情報及び登録情報を公開しております。また、毎月1回、新たな特許発明及び登録意匠について全事業部門に対し、紹介を行っております。そうすることで、知的財産部門だけでなく、事業部門間のシナジー効果も得られると考えております。

また、弊社は、侵害行為を発見した者に、報奨金を支払う制度を設けております。共有化した情報を侵害発見に役立ててもらおうと共に、自社の技術情報だけでなく、他社の技術情報にも興味を抱かせ、事業活動にも役立たせられると考えております。

### (4) 知的財産部門の教育

知的財産部員は、日本知的財産協会の研修コースをはじめ、各企業や団体が主催するセミナーにも積極的に参加して知財スキルの向上に努めており、また、週に1度、法令や判例の勉強会を行い知識の向上にも取り組んでいます。

## 4. 今後の計画

今後の計画といたしましては、知的財産が事業発展に少しでも役立てられるよう、事業部門との連携をさらに強化し、積極的な特許出願が行えるように啓蒙活動を行っていきたいと考えております。特に、アジア圏を中心とした、海外での権利取得及び活用にも努めていきたいと考えております。

また、研究開発を行う上で、事業部門へのタイムリーな情報の提供を行い、知的財産上のリスク軽減を図っていきたいと考えております。

さらに、我々知的財産部員も、日本の特許法はもちろん、海外の法律にも精通し、また技術の理解力も高めていかなければならないと考えております。

(原稿受領日 2011年4月14日)